

個人住民税の 現年課税化



2016年10月27日

豊島区区民部税務課
課長 高橋邦夫

現年課税化に対する団体の意見

- 源泉徴収・年末調整を行う必要があることから、給与の支払者の事務負担が増大するという問題や、現年課税への経過年度の取扱いに検討の余地があるが、将来の現年課税制度導入のための具体的検討を進めることが望ましい。(東京地方税理士会)
- 現状以上の納税事務負担の増加を強いる個人住民税の現年課税化には反対である。(日本商工会議所)
- 個人住民税の現年課税化については、町村や事業主の事務負担が増加することなどから、慎重に検討すること。(全国町村会)

【総務省個人住民税検討会「平成27年度報告書」より抜粋】

中小企業や小規模自治体に負担を強くない

仕組みが必要！

【現年度課税について豊島区税務課職員より】

概ね賛成

- ・所得税の様に税金を国税の様に徴収すれば滞納が無くなるので地方の徴収部門が不要になる。不要になった分の人材を国税庁に出向させればよい。(整理グループ職員)
- ・窓口で説明をする際にわかりやすくなる。区民による年度の取り違いがなくなるのではないかと。(証明グループ職員)

概ね容認

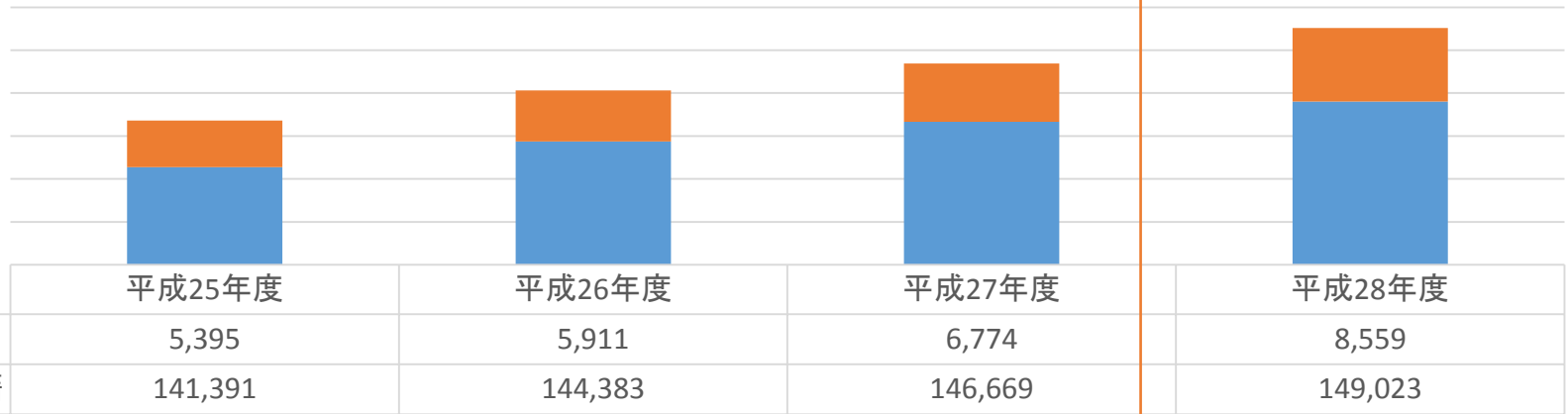
- ・全特で処理をするのであれば可能とは思いますが、事業者の協力がなければ成り立たない。どの時点で課税するのが重要になるのではないかと。(課税調整グループ職員)
- ・確定申告の年度の記載間違いが減るのでは。いずれにせよ事業者の協力は必要不可欠である。(課税グループ職員)
- ・現年度課税にすることで国が臨時給付金の給付時期の変更をするようであれば早めに支給が可能になるかもしれない。(臨時給付金グループ職員)

概ね反対

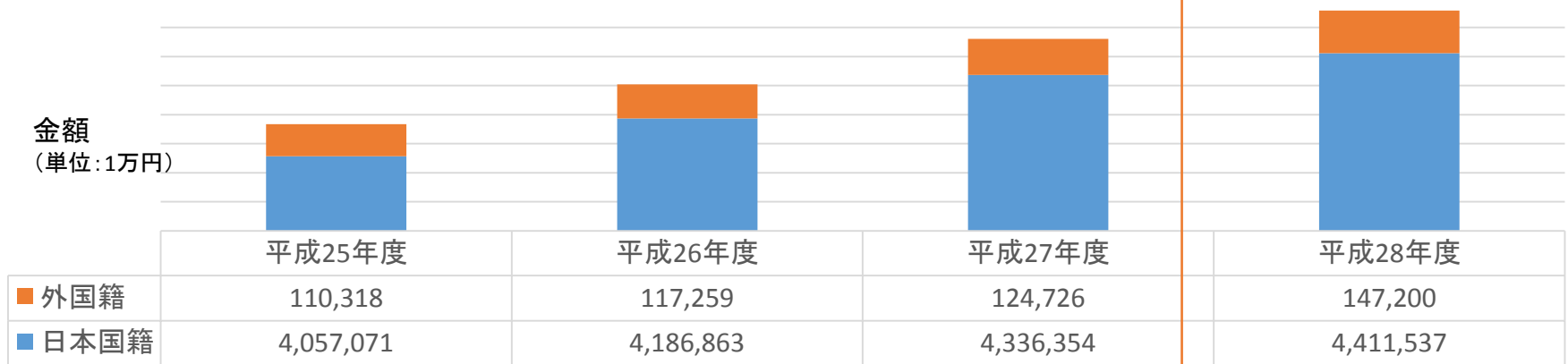
- ・税金の還付作業が発生するので還付金の作業量が増える。(収納グループ職員)

課税対象者分析①外国籍課税者

人数



金額
(単位:1万円)



1人あたり課税額(単位:1円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国籍	¥204,482	¥198,375	¥184,125	¥171,982
日本国籍	¥286,940	¥289,983	¥295,656	¥296,031

課税対象者分析②国外転出者

平成28年度課税対象者全体
(全体)

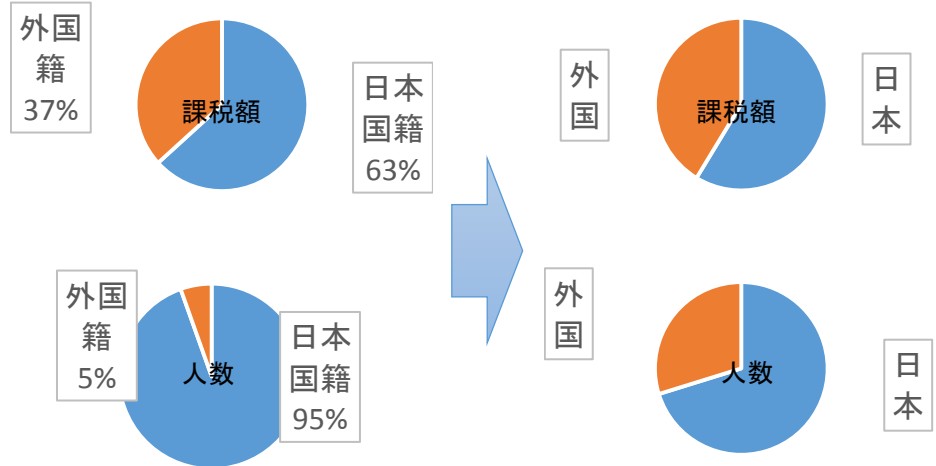
平成28年度課税対象者全体
(国外転出者)

平成28年度国外転出者

	金額	人数
日本国籍	¥129,528,900	297
外国籍	¥38,699,000	126



	1人あたり課税額
日本国籍	¥436,124
外国籍	¥307,135



海外転出者比較時のポイント数

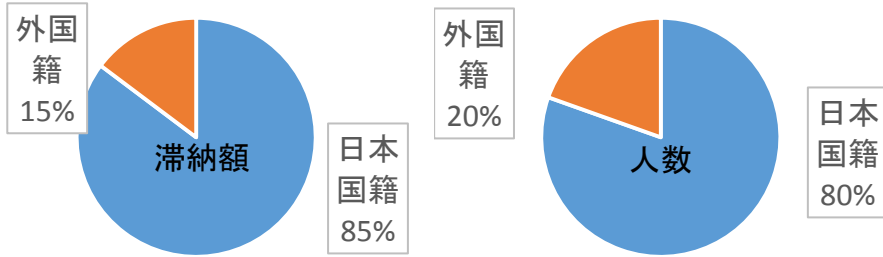
	金額	人数
日本国籍	-4ポイント	-25ポイント
外国籍	+4ポイント	+25ポイント

H28.10.13時点

- ・課税対象者及び金額は緩やかに増加傾向
- ・課税者全体に占める外国籍の1人あたり課税額は減少する
- ・国外転出者の1人あたり課税額は非転出者の1人あたり課税額より増加傾向
- ・国外転出者の割合では外国人課税対象者の一人あたり課税額の増加割合が高い傾向
- ・外国籍で日本国内に留まる納税者より、国外に転出する納税者の方が納税額が高い傾向
- ・上記傾向は引き続き継続すると予測される

滞納者分析: 国外転出者

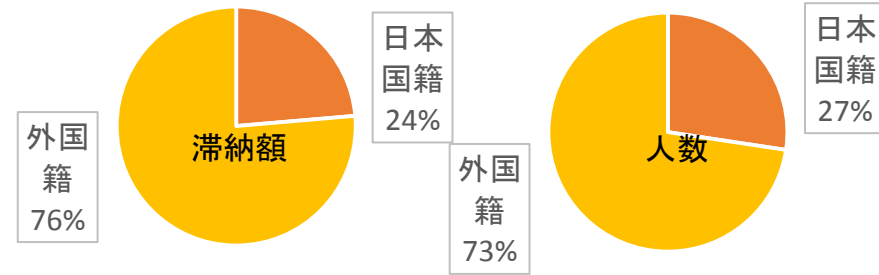
平成28年度滞納者全体



	滞納額	人数
日本国籍	¥674,391,744	12,343
外国籍	¥116,671,910	3,001

	1人あたり滞納額
日本国籍	¥54,638
外国籍	¥38,878

平成28年度海外転出滞納者全体



	滞納額	人数
日本国籍	¥1,429,600	23
外国籍	¥4,618,500	61

	1人あたり滞納額
日本国籍	¥62,157
外国籍	¥75,713

H28.10.13時点

- ・外国籍滞納者の1人あたり滞納金額及び滞納者に占める割合が大幅に増加
- ・現年度課税により税金の滞納が無くなれば、海外転出による逃げ得がなくなる。

現年課税化実現にはICTが不可欠

- 右の記事は現状の地方税納税を国税同様に企業が一括で納付できるシステムを構築するという記事である。
- 記事では全自治体が利用できる共用システムを構築し、企業は1つのシステムに入力すればよいこととなっている。
- このシステムを応用すれば、企業が住所地を意識せずに納付でき、自治体側も歳入の手間が軽減。

企業の納税全てネットで

地方税、19年度にも対応 共用システム構築

現在
紙の納付書を用意して窓口で支払い
A市向け B町向け
支払い
金融機関
送金
A市 B町
納付書と支払いを照合、納付書は保管

将来
ネット上で一括払い
A市 B町
照合・保管が簡単に

国債
日銀が12日発表した10月時点の企業毎旬報告によると、日銀の国債保有額が初めて400兆円を超えた。2013年4月からの大規模な金融緩和で大量の国債買入れを進めたことが主因。日銀は9月に金融政策の軸足を「量」から「金利」に転換したが、日銀がこれに国債購入の限界はなし

自治体に発生する。これを受けて自治体が発行した電子債に基づき、企業はネットを通じて税金を納める仕組み。

地方税は徴収会社の約割を占めるが、ネット税を課する自治体は東京や横浜市など17の自治体とみられ、個別にシステムを導入する負担が大いだが、これを踏まえ、総務省は自治体間で共有する共用システムを構築する。自治体側は、運用は自治体共同で負担する見通し。

税を納める側、受け取る側に利点(納税の流れイメージ)
現在

日本経済新聞(2016.10.12)夕刊記事

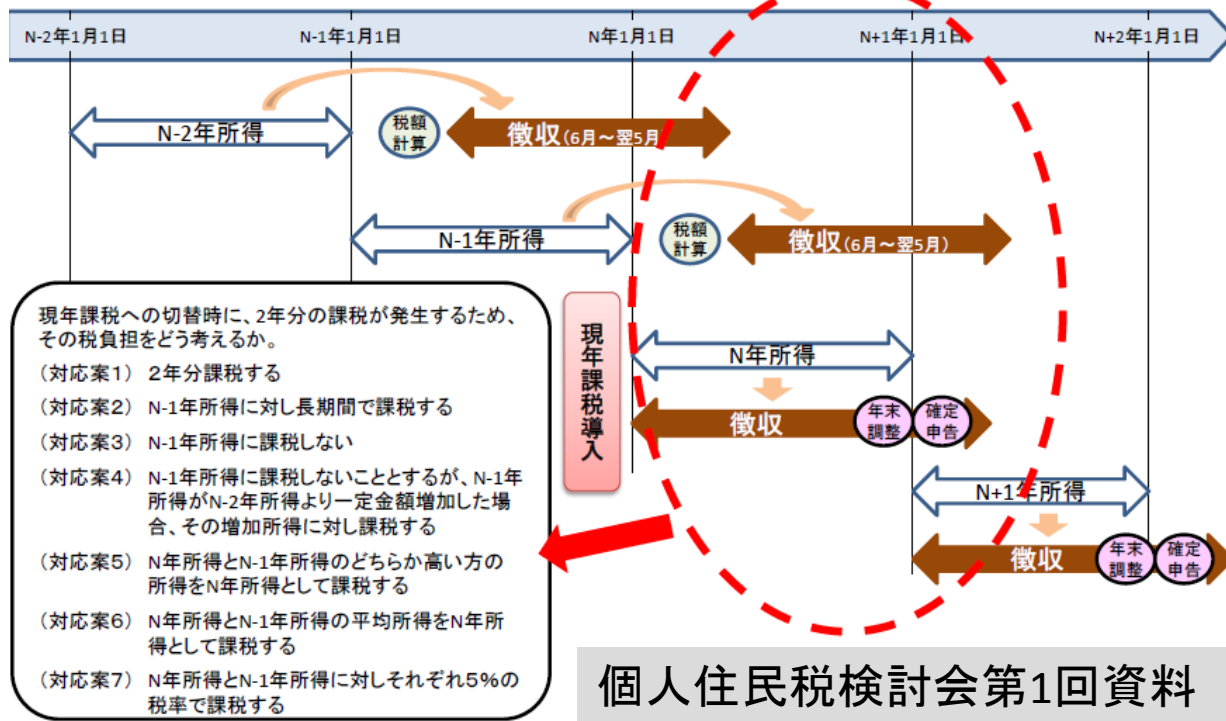
共用システムが住基と連動すれば、住登地課税も実現！

現年課税化の切替年度に関する論点

切替年度の税負担のあり方

N年所得から現年課税を導入する場合

(所得税と同様、源泉徴収方式による現年課税を行った場合のイメージ)



- 担税力に応じて行政サービスにかかる経費を分担するという住民税の理念からしても、ある年度を課税しないという方式は世代間の損得という議論を巻き起こすのでは。

前述共用システムがN年から稼働すれば、案7も可能?!